

平成29年9月15日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜
1番 豊村貴司
3番 朝長 勇
6番 松尾陽輔
8番 石丸 定
10番 上田雄一
12番 古川盛義
15番 末藤正幸
18番 山口昌宏
20番 牟田勝浩
23番 江原一雄

副議長 吉川里己
2番 猪村利恵子
4番 山口 等
7番 池田大生
9番 石橋敏伸
11番 山口裕子
14番 山崎鉄好
16番 宮本栄八
19番 川原千秋
21番 松尾初秋
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

17番 吉原武藤

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦
次 長 江上新治
議事係 長 吉永和彦
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	和 幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一
選	挙	管	村	上	宏	子
監	査	委	谷	口		勝
農	業	委	前	田		実

議 事 日 程 第 6 号

9月15日（金）9時59分開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第1 | 第41号議案 | 専決処分の承認について（平成29年度武雄市一般会計補正予算（第2回））（質疑・所管常任委員会付託省略・討論・採決） |
| 日程第2 | 第42号議案 | 武雄市税条例の一部を改正する条例（質疑・総務常任委員会付託） |
| 日程第3 | 第43号議案 | 武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例（質疑・福祉文教常任委員会付託） |
| 日程第4 | 第44号議案 | 平成28年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（質疑・産業建設常任委員会付託） |
| 日程第5 | 第45号議案 | 平成28年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（質疑・産業建設常任委員会付託） |
| 日程第6 | 第46号議案 | 平成29年度武雄市一般会計補正予算（第3回）（質疑・所管常任委員会分割付託） |
| 日程第7 | 第47号議案 | 平成29年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第2回）（質疑・産業建設常任委員会付託） |
| 日程第8 | 第48号議案 | 平成29年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託） |
| 日程第9 | 第49号議案 | 平成29年度武雄市水道事業会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託） |
| 日程第10 | 第50号議案 | 平成29年度武雄市下水道事業会計補正予算（第1回）（質疑・産業建設常任委員会付託） |
| 日程第11 | 第51号議案 | 平成28年度武雄市下水道事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会設置付託） |
| 日程第12 | 第52号議案 | 平成28年度武雄市水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託） |
| 日程第13 | 第53号議案 | 平成28年度武雄市工業用水道事業会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託） |
| 日程第14 | 第54号議案 | 平成28年度武雄市一般会計決算認定について（質疑・一般会計決算審査特別委員会設置付託） |
| 日程第15 | 第55号議案 | 平成28年度武雄市国民健康保険特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託） |
| 日程第16 | 第56号議案 | 平成28年度武雄市後期高齢者医療特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託） |
| 日程第17 | 第57号議案 | 平成28年度武雄市土地区画整理事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託） |
| 日程第18 | 第58号議案 | 平成28年度武雄市競輪事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託） |

日程第19	第59号議案	平成28年度武雄市給湯事業特別会計決算認定について（質疑・特別会計等決算審査特別委員会付託）
日程第20	報告第7号	平成28年度武雄市競輪事業特別会計継続費精算報告書の報告について（質疑）
日程第21	報告第8号	平成28年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について（質疑）
日程第22	請願第1号	佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書（案）の提出を求めるための請願（趣旨説明・質疑・総務常任委員会付託）

開 議 9時59分

○議長（杉原豊喜君）

おはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

市長から提出されました第54号議案から第59号議案までの6議案及び報告第7号、第8号の2件、並びに議員から提出されました請願第1号を追加上程いたします。

日程に基づき議事を進めます。

日程第1 第41号議案

日程第1. 第41号議案 専決処分承認についてを議題といたします。

第41号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。討論ございませんか。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

討論をとどめます。

これより第41号議案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第41号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第2 第42号議案

日程第2. 第42号議案 武雄市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

第42号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は総務常任委員会に付託をいたします。

日程第3 第43号議案

日程第3. 第43号議案 武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例を議題といたします。

第43号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑通告がっておりますので、まずこれを許可します。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

第43号議案 武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例ということで、提出をされておりますけれども、幼稚園の閉園に当たってですよ、幼稚園を閉園するということでされておられると思いますけれども、行政改革集中改革プランということで、平成18年9月6日に設置された行革の中でも公立保育所等民営化の推進ということで、民間委託の推進という部分で入っております。

この中で、閉園という形じゃなく、民間委託等の推進ということで時間をかけて協議をされてこられたと思いますけれども、公立機能を残した民間委託、また民営化と、完全なる民営化という部分で出ていたんじゃないかなという気がいたしますけれども、この間ですね、平成23年やったですかね、答弁の中で、時間をかけて北方幼稚園の問題については協議していくという答弁も聞いたようですけれども、急にこの話が上がったわけでもなく、時間をかけてこられたと思いますけれども、この廃止条例の提案理由として、背景としては様々な問題があると思います。

その中でですよ、これまでですね、どのような協議をされて、また、課題等あったと思いますけれども、北方幼稚園の検証をされ、どのような背景、理由等があつて、この閉園を決められたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

おはようございます。武雄市立幼稚園設置条例を廃止する条例、これにつきましては北方幼稚園の閉園を提案するものであります。

北方幼稚園につきましては、合併後から園のあり方について協議を進めてまいりました。今回、閉園の提案に至るまでの背景、理由等について御説明をいたします。

まず園児数であります。北方幼稚園が現在の場所に建設をされました昭和61年、このときは105名でありました。その後、徐々に園児数が減少し、平成22年度からは20人台、平成26年度からは10人台で推移し、今年度は入園児が1人、全体の園児数が12人となっております。

この理由といたしまして、1点目としては少子化の影響、2点目として保護者の方の働き方等の変化により保育園の利用数が増え、幼稚園の利用が減少傾向にあるということです。

こうした中、今後、園児数の増加が見込めない状況にあり、特に園児のこと、本当に子どもたちのためになるかを考え、園児数がごく少人数になったとき、集団生活を通じた学びといった幼稚園の機能を十分に果たすことが難しいと判断をいたしております。

また、国の施策としても少子化の影響、保護者のニーズに対応するための支援策として、幼稚園機能と保育園機能をあわせ持った認定こども園の制度が導入され、武雄市内においても現在6園が認定こども園として運営をされております。

北方町内においても、大崎保育園と志久慈音保育園がそれぞれ来年4月に向けて、幼稚園機能を持った認定こども園への移行を現在進められております。

あわせて障がい児の受け入れについても、現在、民間の幼稚園、保育園でも対応をいただいております。

また、市内においては待機児童の問題もなく、幼児教育、保育の場として民間において十分な対応ができる状況にあるとの判断もいたしました。

以上の理由により、地元の方々の協議、教育委員会での協議を経て、北方幼稚園については平成30年度の園児の募集は行わず、平成30年3月末日をもって閉園するという結論に至り、今回提案をいたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

まあ今の質問でですね、大体ちょっと聞きたいことの8割ぐらいは聞いたんですけども、あと私がずっと、幼稚園問題をずっともう何年もかん年もやってきて、

〔発言取消〕 前言われたことをずっとた

どっていけばですよ、まず北方の皆さんにお話を聞きますと。それから考えますということ、まず話を聞かれたんですけど、それは職員さんとか、関係者だったんですよ。

その後、ことしに入ってますね、本当は去年する予定だったんですけども、ことしに入ってから広く職員さんちゅうか、スタッフじゃなくて、広く話を聞くということになって、今ここに急に閉園となっているわけなんですけれども、その話し合いというのは、実際されたのか。そこでの皆さんの御意見というのはどうだったのかをお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

今、御質問があった件についての協議ということでは、北方の区長、会長さんを初め婦人

会長さんとか地元の方々に構成されます北方幼稚園の今後の方向性、検討会議、これがことしの1月にまず開催をいたしております。

その中で、まずことしの1月に出された意見等については、まずは園児数の推移を見ると、もうどうしようもないのではないかと。それと、これまで先延ばしにしてきた、教育はお金では換算できない。環境面で良いところもあり、障がい者の受け入れの面も必要である。

また一方では、北方町のまちづくりの構想のこともあるので、早く方向性を出していただきたいというふうな、1月の会議では意見がっております。

その後ですけれども、先ほども言いましたように、今年度の入園児が1名だったというように、また再度、臨時の教育委員会等も開きまして会議をしております。それを経て、第2回目の検討会議をしております。

そこでの主な意見としては、やっぱり障がい児の受け入れという話は、また出ております。

そして、公立はゼロにするのか、全部を民間に任せるのかというような意見、それと時代の流れでは仕方ないのではないかとというような意見がっております。

これらの意見を踏まえまして、最終的に教育委員会で協議をした結果が先ほど説明をした内容であります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

16番宮本議員

○16番（宮本栄八君）〔登壇〕

大体わかりました。そして、そこでの懸念とされている障がい児ですかね、その受け入れについては、まあ対応策っちゅうんですかね、そういうのは考えてあるのか。

それとですよ、もう一つ言えば1名になるって少子化の中って言いながらですよ、そんな保育園って他にないですよ。だから、それ以外の原因はなかったかについてお聞きします。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

こども園のあれですので、あなたたちもわかる必要はないですよ。1名になった理由とか。

○松尾こども教育部長〔登壇〕

障がい児の対応ですけれども、現在、民間の保育園、幼稚園等でも障がい児の対応はしていただいているということで、御説明を説明会の折にはいたしております。

それと1名になったというのは、先ほども言いましたように、1名というのは少子化がまず要因があるかと思えます。

それと働き方の変化といいますか、共働き世帯が増えてきているということで、保育園の

ほうに利用が増えている。

それと、現在の北方幼稚園ですけれども、時間帯が8時から2時までということ、そういった要因の中で園児が減ってきているというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、詳しいことは福祉文教常任委員会のほうでやっていただけると思うんですけど、先ほど質問された方は北方の議員さんだと思うんですね。これ、北方幼稚園が北方にあるわけですけれども、地元の議員さんに説明も何もなく、いきなり上程されてるわけですかね。そこら辺、私の所管ではないので全然わからないんですけど、それだけ1点確認させてください。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

議員さん方への事前の説明につきましては、常任委員会の委員さん、それと北方の委員さんには事前に御説明をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は福祉文教常任委員会に付託をいたします。

日程第4 第44号議案

日程第4. 第44号議案 平成28年度武雄市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

第44号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第5 第45号議案

日程第5. 第45号議案 平成28年度武雄市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題といたします。

第45号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

第 45 号議案は、産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 6 第 46 号議案

日程第 6. 第 46 号議案 平成 29 年度武雄市一般会計補正予算（第 3 回）を議題といたします。

第 46 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は所管の常任委員会に分割付託をいたします。

なお、付託区分については、お手元に配付の区分表のとおりでございます。

日程第 7 第 47 号議案

日程第 7. 第 47 号議案 平成 29 年度武雄市競輪事業特別会計補正予算（第 2 回）を議題といたします。

第 47 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 8 第 48 号議案

日程第 8. 第 48 号議案 平成 29 年度武雄市給湯事業特別会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 48 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 9 第 49 号議案

日程第 9. 第 49 号議案 平成 29 年度武雄市水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題といたします。

第 49 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 10 第 50 号議案

日程第 10. 第 50 号議案 平成 29 年度武雄市下水道事業会計補正予算（第 1 回）を議題と

いたします。

第 50 号議案に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

本案は産業建設常任委員会に付託をいたします。

日程第 11～第 13 第 51 号議案～第 53 号議案

日程第 11. 第 51 号議案 平成 28 年度武雄市下水道事業特別会計決算認定についてから、
日程第 13. 第 53 号議案 平成 28 年度武雄市工業用水道事業会計決算認定についてまでの、
以上 3 議案を一括議題といたします。

第 51 号議案から第 53 号議案までの以上 3 議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第 51 号議案から第 53 号議案までの以上 3 議案は、10 人の委員をもつて
構成する特別会計等決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に
付したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 51 号議案から第 53 号議案までの以上 3 議案は、特別
会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次にお諮りいたします。ただいま設置されました特別会計等決算審査特別委員会の委員の
選任につきましては、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、1 番豊村議員、8
番石丸議員、9 番石橋議員、10 番上田議員、11 番山口裕子議員、13 番吉川議員、14 番山崎
議員、16 番宮本議員、18 山口昌宏議員、20 番牟田議員の以上 10 名を特別委員会委員に指名
いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 10 名を特別会計等決算審査
特別委員会委員に選任することに決しました。

日程第 14～第 19 第 54 号議案～第 59 号議案

日程第 14. 第 54 号議案 平成 28 年度武雄市一般会計決算認定についてから、日程第 19.
第 59 号議案 平成 28 年度武雄市給湯事業特別会計決算認定についてまでの、以上 6 議案を
一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。牟田会計管理者

○牟田会計管理者〔登壇〕

おはようございます。第 54 号議案から第 59 議案までの平成 28 年度の武雄市一般会計及

び各特別会計の歳入歳出決算について御説明を申し上げます。歳入歳出決算書の1ページ、2ページをごらんください。

平成28年度武雄市歳入歳出決算総括表により、御説明申し上げます。

総括表の一番下の各会計の合計では、予算現額510億820万2,360円に対し、収入済額486億5,555万8,166円、支出済額470億9,775万9,054円で、歳入歳出差引額で15億5,779万9,112円となっております。

2ページの一番右側の欄に記載しております各会計ごとの歳入歳出差引額では、国民健康保険特別会計において、支出に対しまして収入が不足し、マイナスとなっております。これにつきましては、翌年度すなわち平成29年度歳入から繰上充用をして対応しております。

他の会計では、それぞれ歳入歳出差引額がプラスとなっております。

また、下水道事業特別会計では、下水道事業の地方公営企業法適用により、平成29年3月31日をもって特別会計を廃止したために、歳入歳出差引残額について下水道事業会計へ引き継いだところであり、決算書については、第51号議案において別冊でお届けをしております。

以上が一般会計及び特別会計の概要であります。詳細につきましては、3ページから30ページにかけて第54号議案から第59号議案までの決算書を、31ページ以降に事項別明細書を、283ページ以降に実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況報告書を掲載いたしております。

なお、主要施策の成果及び予算執行の実績に関する報告書につきましては、別冊でお届けをいたしております。

以上をもちまして、平成28年度の一般会計、特別会計の決算の概要の説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（杉原豊喜君）

これより質疑を開始いたします。

質疑は区分して行います。

まず、第54号議案 平成28年度武雄市一般会計決算認定に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

次に、第55号議案から第59号議案までの以上5議案に対する一括質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

お諮りいたします。第54号議案については、11人の委員をもって構成する一般会計決算

審査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、第 54 号議案については、一般会計決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

次にお諮りいたします。ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会の委員の選任につきましては、武雄市議会委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、2 番猪村議員、3 番朝長議員、4 番山口等議員、6 番松尾陽輔議員、7 番池田議員、15 番末藤議員、17 番吉原議員、19 番川原議員、21 番松尾初秋議員、23 番江原議員、24 番谷口議員の以上 11 名を特別委員会委員に指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました 11 名を一般会計決算審査特別委員会委員に選任することに決しました。

お諮りします。第 55 号議案から第 59 号議案までの以上 5 議案については、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、以上の 5 議案は、特別会計等決算審査特別委員会に付託の上、閉会中の継続審査に付することに決しました。

ここで、ただいま設置されました一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計等決算審査特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩をいたします。

休 憩 10時25分

再 開 10時35分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの議案審議の折に、宮本議員の発言の中に一部不適切な部分がありましたので、議長の職権において取り消しを命じます。

特別委員会における正副委員長の互選の結果の報告を受けましたので、御報告をいたします。

一般会計決算審査特別委員会の委員長に 15 番末藤議員、副委員長に 19 番川原議員、特別会計等決算審査特別委員会の委員長に 9 番石橋議員、副委員長に 8 番石丸議員、以上のとおりでございます。よろしくお願いたします。

日程第 20 報告第 7 号

日程第 20. 報告第 7 号 平成 28 年度武雄市競輪事業特別会計継続費精算報告書の報告に

ついてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

おはようございます。報告第7号 平成28年度武雄市競輪事業特別会計継続費精算報告書の報告について、補足説明を申し上げます。議案書(その2)、2ページをごらんください。

これにつきましては、競輪場施設建設事業について、平成27年度から平成28年度までの2カ年の継続費を設定しておりましたが、平成28年度をもって精算報告書のとおり事業が完了しましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告するものであります。

以上で補足説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(杉原豊喜君)

報告第7号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第7号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第21 報告第8号

日程第21. 報告第8号 平成28年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。報告第8号 平成28年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について補足説明を申し上げます。

これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告するものであります。議案書(その2)、4ページをごらんいただきたいと思います。

1、平成28年度武雄市健全化判断比率について御説明申し上げます。実質赤字比率につきましては、普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでありますが、一般会計と土地区画整理事業特別会計を合わせた普通会計においては、実質赤字額がなかったため、実質赤字比率が算定されませんでしたので、表記は横バーとしております。

なお、実質赤字比率にかかる早期健全化基準はその団体の財政規模により算定され、本市の場合は12.94%となっています。

この早期健全化基準以上になると、財政健全化計画を策定し、計画に基づく財政健全化を実施することになります。

また、すべての会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示す連結実質赤字比率につきましても、連結実質赤字額はありませんでした。

次に、公債費及び公債費に準じた経費が標準財政規模に占める割合を示す実質公債費比率は、本市の場合 7.7%で、早期健全化基準 25%を下回っております。

次に、地方債残高の他、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準財政規模に占める割合を示す将来負担比率は 31.2%で、早期健全化基準 350%を下回っています。

2、平成 28 年度武雄市公営企業会計資金不足比率であります。資金不足額が事業規模に占める割合を示す資金不足比率につきましても、いずれの会計においても資金不足額がありませんでした。

以上で報告第 8 号の補足説明を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

報告第 8 号に対する質疑を開始いたします。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑をとどめます。

報告第 8 号は法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第 22 請願第 1 号

日程第 22. 請願第 1 号 佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書（案）の提出を求めるための請願を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

請願第 1 号 佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書（案）の提出を求めるための請願の紹介議員として説明申し上げます。

請願文書に書かれておりますので、請願の趣旨について朗読させていただきます。

去る 8 月 5 日、米軍普天間基地所属の MV-22 オスプレイがオーストラリア沖で墜落し、乗務員 3 人が死亡した。アメリカ海軍安全センターは、クラス A の重大事故だと発表した。MV-22 オスプレイは、昨年 12 月 13 日にも沖縄県名護市沖に墜落、大破したばかりである。しかも、日米合意で 6 カ月以内に提出されなければならない事故報告書も、米軍はいまだに日本政府に提出していない。オスプレイの危険性が指摘される中で、昨年から 2 度もクラス A の重大事故が起きていることは看過できない。

これらの事故以前から、全国で「日本上空での訓練は中止せよ」の声が沸き起こっており、神奈川県では予定していた防災訓練におけるオスプレイの参加については、見送りを決定している。オスプレイ、オートローションシステムの不十分さや、エンジンフィルターの欠陥が指摘されてきたが、何一つ解決できないままである。

佐賀県では、2014年7月に防衛省から佐賀空港へのオスプレイ等の配備の要請があったが、漁業者、地権者、県民は「受け入れられない」との考えを表明し続けている。

こうしたことから、政府は2019年度予定の佐賀空港へのオスプレイ配備計画が困難な状況を踏まえ、「九州地方や木更津駐屯地を想定し、陸上自衛隊駐屯地に配備する方針を固めた」と報道されている。この方針でいけば、県内の目達原駐屯地へのオスプレイの暫定配備も選択肢の一つとして十分考えられる。目達原駐屯地の地元、吉野ヶ里町民は現在でもヘリコプターによる騒音被害に悩まされており、基地撤去を求める声が広がっている。そこへ、さらに危険なオスプレイの配備は絶対に許されない。

佐賀県は、県民生活の安全と生命を守ることを最優先し、公害防止協定を守り、佐賀空港へのオスプレイ等の配備要請については、白紙撤回すること。目達原駐屯地へのオスプレイ暫定配備を許さず、2回のクラスAの事故報告書の早期提出を国に対して強く求めていくべきである。

武雄市議会は、この請願を採択していただき、山口祥義佐賀県知事に対して、佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対する意見書（案）の提出を求めるものです。

以上の趣旨から、下記の事項についての意見書を佐賀県知事に提出するよう請願します。

請願項目、1、佐賀空港及び暫定的な陸自駐屯地へのオスプレイ等の配備計画に反対すること。

請願者、住所、氏名、武雄市武雄町昭和471、山田清稔。

以上で請願の趣旨を申し上げさせていただいて、提案の理由にかえたいと思います。

よろしく御審議いただき、採択していただきますようよろしくお願い申し上げます、提案の理由といたします。

○議長（杉原豊喜君）

請願第1号に対する質疑を開始いたします。20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

何点かお伺いしたいんですけども、まず1点目、請願文書の中の2段落目ですね、これらの事故以前から全国で中止せよとの声が上がっておりてありますよね。わかりますか、今言っていること。これ以後じゃなくて、これ以前からってということですか。事故が起きた、事故以後なら何となくわからないこともないんですけども、以前からという表現が使われているんで、以前からは一部の人たちが中止せよっていうことはありましたけども、以後少し増えたっていうのは理解できますけども、以前からってところがちょっとわかりません。一部だとわかります。

ではその次、佐賀県は2014年——その下の段落ですね——佐賀県では、2014年7月に防衛省から佐賀空港へのオスプレイの要請があったが、漁業者、地権者、県民は受け入れられ

ないとの考えを表明し続けているということなんですけども、この文章を見ると全員がそういうふうに反対しているという、今までよく聞く印象操作みたいな感じで受けます。一部という言葉が使われるとわかるんですけども、地権者、県民の一部は受け入れられないということを表明し続けているってことだったら、私も納得がいくんですけども、この点。

では3点目、その下の段落の最後のところ、目達原駐屯地の地元、吉野ヶ里町民は現在でもヘリコプターによる騒音被害に悩まされており、基地撤去を求める声が広がっているということなんですけども、そこにさらに危険なオスプレイの配備って、さらについていう言葉が使われているんですけども、目達原駐屯地のヘリコプターの老朽化というのがここの導入の大きな理由の一つになっていると思います。そのところを説明していただきたいと思います。

そして最後、一番頭に戻ります。普天間航空基地所属のMV-22 とあります。これは海兵隊のオスプレイですか、それともネイビー、海軍のオスプレイですか。それによって日本が導入しようと推進している部分がありますので、以上、お伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

牟田議員、幾つか質問いただきました。1つ目のこれらの事故以前から全国で「日本上空での訓練は中止せよ」の声が巻き起こっておりというのは、最初の文言は今言われたように、これらの事故というのは、ここに文章、前文で書いとりますように、昨年12月13日、名護での墜落、先月の8月5日のオーストラリアでの墜落を表して、その前ですから2014年7月、防衛省が佐賀空港へオスプレイ配備をしたいという、防衛省副大臣等が来られたときに、そのときからも含めてですね、県庁前に私も参加しましたがけれども、防衛副大臣、防衛大臣、佐賀県庁に来られたときに、当時古川知事の時代に来たときに、私も県庁前でも声を、オスプレイ反対、佐賀空港への配備反対の声を上げたわけですから……（発言する者あり）そういうのは全国で今、このオスプレイに対して……（「一部」と呼ぶ者あり）全国のあちこちで反対運動が起こっています。（「一部」と呼ぶ者あり）

それは、ここに表現している文言については、オスプレイ反対の立場でそういう趣旨で書いておりますので、こういう表現になっているということを御理解いただきたいと思います。（発言する者あり）

2つ目の2014年7月、防衛省、先ほど言われたように一部はわかるがと言われておりますけれども、漁業者、地権者、県民は受け入れられないとの考えを表明し続けるということの文言については、受け入れない人を総称して県民と、あるいは漁業者、地権者、県民の中で受け入れられないという表現、全県民がとは書いておりませんので、御了解いただきたいと思います。

3つ目の、ヘリコプター、目達原駐屯地での導入の件ですけれど、目達原基地から佐賀空港に50機のヘリコプターの移転配備ということが計画されているわけですが、私も吉野ヶ里周辺に住んでいる知り合いの人でも、ある意味では複雑な声を聞きます。

逆に、目達原駐屯地から佐賀空港に移転したら騒音が減るかなという声もあるそうです。

それぐらい現地の目達原駐屯地でのオスプレイの騒音については、日ごろそういう思いで受けとめているということを理解していただければなと思います。

最後に言われたMV-22のオスプレイについて、海兵隊ともう一つ、ちょっと理解できなかったんですが……（「海兵隊と海軍」と呼ぶ者あり）海兵隊と海軍……（「どっちの」と呼ぶ者あり）（「全然違うたい」と呼ぶ者あり）これはもちろん海兵隊であります。（「日本の導入は」と呼ぶ者あり）

以上お答えいたしました。御理解いただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

よかですか、ちょっとお尋ねしたいんですけども、これ読みよぎですよ、目達原駐屯地の地元、吉野ヶ里町民は現在でもヘリコプターによる騒音被害に悩まされており、基地の撤去を求める声が広がっているって、私は基地を撤去する声なんか聞いたことなかったばってん、どのように広がろうとですか。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほど牟田議員の質問にもありましたと同時に、松尾初秋議員からのこの目達原駐屯地での基地撤去を求める声が広がっているという文言について、先ほど申し上げましたように、これは配備された当時から現地で住んでる人たちは、特に大きく県民世論にも訴えたのは、コブラというヘリコプターが当時導入されました。そのとき、コブラ反対という声が巻き起こったことは御記憶あられたんじゃないかなと思うんですけど、私の記憶も含めてですね、そうした目達原基地での配備増強は許さないと。目達原駐屯地でのヘリコプターの基地撤去、そういう声はその当時から起こっているのを承知している文言であります。

○議長（杉原豊喜君）

21番松尾初秋議員

○21番（松尾初秋君）〔登壇〕

ちょっとまあコブラの反対っちゅうのは、わからんでもなかとばってん、コブラの反対ですよ、基地の撤去はですよ、これとですよ、つながるかなと思うわけですよ。何か江原議員さんの思い込みのような感じがするとばってんですよ。そんなことなかですか。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

思い込みということではなくて、そうした事実の経過を、そして現地の実情を踏まえて文
言に記入させていただいております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

皆さん方、質問されましたので1点だけ。この請願文書というのは、私は重いものである
と思っているんです。

その中でですね、真ん中あたりの県内の目達原駐屯地へのオスプレイの暫定配備も、選択
肢の一つとして十分に考えられると書いてありますよね。これ、あくまでも仮定なんですよ
ね、仮説なんですよね。この重い請願の文章に仮説の文章を出していいのかどうか、その辺
いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

今現在、防衛省、マスコミ報道を踏まえてですね、佐賀空港へのオスプレイ等配備につい
て、特に漁業者の皆さん……（「そがんと聞きよらんです」と呼ぶ者あり）いや、答えていま
す。（「ちゃんとしてくださいよ」と呼ぶ者あり）漁業者の皆さんの思いも踏まえて、なか
なか進んでいないという現状のもとで防衛省が4機、ことし概算要求踏まえてですね、来年度
購入するというので、買ったじゃあどこに置くかと。佐賀空港はまだ置けないというと
きに、じゃあどこに置くかという想定として言われているのが、千葉県木更津駐屯地か、一
番近い目達原駐屯地への、陸自目達原駐屯地への配備等、そういう報道がなされています。

ですから、そうした今の推進、まあ進行形でありますけれど、そうした状況を踏まえて文
言に挿入させていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、勉強不足でちょっと私もはっきり理解をしているかどうかわからないんです
けど、報道等を見る限りにいけばですよ、一番前段のオーストラリア沖での墜落のこの事故
ですけど、私、報道ではですよ、パイロットの操作ミスだったというようなのをちょっと耳
にしたような気がするんですけど、この事故の原因はどのように理解をされてますかね。
パイロットのミスだったら、もうオスプレイだろうが民間航空機だろうが、何でもかんでも

一緒の可能性があると思うんですけど、そこら辺ちょっとすみません、教えていただきたい
と思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

オスプレイ問題を勉強する上で、非常に重要な質問だと私は受けとめました。この請願書
が準備された段階から、実は質問はありませんでしたけれど、アメリカがこの報告書をです
ね、昨年——今オーストラリアのことを言われましたけど——昨年、沖縄県名護市で墜落し
たこの報告書が、つい最近、海兵隊が4月28日付で報告書をまとめて、6月29日に最終的
に承認をされた。それが、防衛省が発表したのが、9カ月もたってですね、報告されたとい
うことであります。

この中身についてはですね、いわゆる空中給油、このオスプレイが空中給油に対してです
ね、この間、日本政府は初めて、空中給油に際して接触したのは初めてとの事故というふう
に報告書、報告されております。

しかし、アメリカが発表したこの報告書は、何回もですね、何回か、この空中給油に対
して失敗して事故が起こってるということが明らかになったわけであります。

今、質問にありましたように、このオーストラリア沖で墜落したことも踏まえてですね、
いわゆるオスプレイに対する空中給油の構造的欠陥がですね、やっぱり明らかになってきて
るということではないかなと。私はこのオスプレイの空中での給油のあり方がですね、それ
に伴っていない技術上ですね、欠陥機だというふうに受けとめておりますので、このオー
ストラリア沖での墜落についてのですね、中身について、そういう内容が含まれているとい
うふうにお答えしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

10 番上田議員

○10 番（上田雄一君）〔登壇〕

すみません、名護市のほうに行ったり、オーストラリアのほうに行ったり、ちょっとすみ
ません、理解が私、——改めて聞きたいと思いますが、私、報道ではパイロットの操作ミス
のようなものを拝見をさせていただいておりますけれども、改めて伺いますけど、これは構
造上のトラブルで起きた事故なんですか、それとも操作的なもので起きた事故なんですか。
空中給油の訓練、訓練にはいろいろつきものだと思いますけど、改めてちょっとそこをはっ
きり教えていただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

先ほどちょっとダブったように答弁して申し分ありません。今、質問ありますように、オーストラリア沖での墜落の事故について、昨年12月に起こった沖縄県名護での墜落事故について……（「オーストラリアのば説明するぎよかやんね」と呼ぶ者あり）ですから、今、答弁しましたように、混同して御答弁申し上げたことを訂正します。（「把握もせんで、こがんとば出すものあもんか」と呼ぶ者あり）

オーストラリア沖でのですね、ここに表現書いておりますが、オーストラリア沖についての詳細なことについて、申し分ないですけど、事故の中身について把握しておりませんので、ここで答弁できません。（発言する者あり）

ただですね、私はこの一番身近なですね、昨年12月に起こった沖縄安部でのですね、墜落事故は紛れもなく……（「そがんとはよかて」と呼ぶ者あり）空中給油のですね、失敗で起こってるけども、この内容についてですね、今先ほど言いましたような、そういう海兵隊、アメリカの報告と……（「そがん話じゃなかて」と呼ぶ者あり）政府の報告が違ってたと、そういうふうに理解していましたので、混同して答弁しましたことは申し分ないです。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

20番牟田議員

○20番（牟田勝浩君）〔登壇〕

今、事故の話が質問者から出たんですけども、前任機にペイブロウっていうヘリコプターがあるんですね。その事故率というのは大体12%ぐらい。クラスAのですね、クラスAの事故率というのは12%を超えてるんですよ。

今度のオスプレイのやつで、全体でまだ2%しか超えていないと。ペイブロウも昔は、初期型の部分は4%ぐらいだったんですね。だんだん増えている。

だから、事故率を今さっき言われましたけど、クラスAのことを言われてますけど、前任機のほうがよっぽど事故を起こしてるっていう数字が出てるんですけども、その点はいかが思われますか。いかがしますか。

事故が起きてるということを大前提に言われてるんですけども、前の、MH何とかペイブロウってのはもっと事故率が高い、その代替機という、次世代機っていうことで出てますけども、この質問の大前提であるクラスAの事故という部分は、前任機よりも低いというところは踏まえられてるのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はこの間、オスプレイ問題、2014年7月から佐賀空港へのオスプレイ配備の問題が出て、私自身もまだ勉強不足ですが、このオスプレイに関して、全てのことを知ってるわけでも何

でもありません。

〔20 番「事故率だから」〕

ただ、私はこの新聞報道で、佐賀県知事も 9 月 7 日付の佐賀新聞でも、こう言われています。これだけオスプレイの事故があることは、どういう意味を持つのか。ヘリコプターなど他の事故の中でどれだけの特殊性があるのか、固有の問題はないのか。説明責任を果たすことが求められると、国に対して要望されております。私もこの意味と、私は全く一緒です。

ですから今、牟田議員の質問もありますように、国が、こういう県民の不安に対して、…（発言する者あり）ちゃんと説明するべきだと。（発言する者あり）今、牟田議員も言われたように、そういう問題含めて、国がちゃんとですね、説明するべきだと。

でなければ、漁民も含めですね、佐賀県民も地権者も踏まえてですね、オスプレイ配備許さんという声をもっともっと広がるんじゃないかなというふうに思って、ぜひこの請願の趣旨を踏まえて、山口知事への意見書提案、可決していただければと。（「無理やろ」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

20 番牟田議員

○20 番（牟田勝浩君）〔登壇〕

ちょっと質問のほうで、事故率を大前提に書かれてるんですけども、事故率は前任機よりも低いというのはどう思われますかという質問だったんですけども、そうやって言われてる中、何かこうすり替えというか、本来ならば、例えば同じことを言われてるなら、佐賀県の交通事故率ワーストワンのほうを何とかしようという請願のほうが、今言われた分のほうが先に来ると思うんですけども、その事故率に対してどうなのかというところを聞いたかったんですけども、今、そういうことを一緒に国は説明してくれっていう意味の請願なんですかね。

反対の請願というふうに見えますけれども、説明してくれという請願なのか、どっちだかちょっと判断しかねるところがあるので、その辺のところをきちんとやってほしいというのと、先ほどの、やっぱり事故率の問題ですよね、事故率を大前提にしてるけど、それが違うというところを、ちょっときちんとしていただきたいというのがあります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

牟田議員の質問は、佐賀空港をオスプレイに賛成なのか反対なのか、どういう立場なのか、ちょっと主張していただければなど。（「議長」と呼ぶ者あり）

私は、この佐賀空港にオスプレイは、そういった事故率を踏まえて大変危険な、アメリカ

海兵隊のまさに殴り込み部隊のものだと。(発言する者あり)

ですから、佐賀空港への配備はもちろん、全国にオスプレイを配備すべきじゃない。そういう立場も踏まえてですね、この間訴えもし、運動もしています。

ですから、この請願文書、——牟田議員の質問にありますように、佐賀空港へのオスプレイ配備そのものは、山口知事が、国防は国の専権事項だということではなくて、やはり佐賀のことは佐賀で決めると言われた山口知事が、有明海踏まえて県内のオスプレイ配備反対の声に応えた……

〔20番「わからんぎ、わからんでよかとですよ」〕

県政を進めてほしい。

ですから、事故率も踏まえて、そうした事故率が高いオスプレイに対して、……（「せっかく言いよるとに」と呼ぶ者あり）県民にとって配備は許されない。

そういう思いで、今、各地の自治体でも、こうした議論が行われているかと思しますので、そうした県民世論の立場で、……（発言する者あり）武雄市議会もこのオスプレイ反対を、配備反対の請願をですね、山口知事に対して意見書を提出していただきたいというのが請願の趣旨でございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（杉原豊喜君）

先ほど江原議員の答弁の中でですね、牟田議員さんが賛成か反対か表明していただいたらという、そういう反問権を求めるようなですね、(笑い声) 答弁は控えていただきたい。

そしてもう一つは、殴り込み部隊というのは、以前にも注意したことがありますので、そこら辺の言葉の使い方には十分配慮していただきたいと思います。

12番古川議員

○12番（古川盛義君）〔登壇〕

あのですね、このオスプレイ配備に反対する意見書というふうに書いてございますが、オスプレイちゅうのはそんなに悪いものですかね。(笑い声)

熊本震災のときに、南阿蘇が孤立したというときに、いち早く飛んできたのは、普天間からオスプレイが来て、自衛隊の10機分の物資を運んだわけでございます。

そのようなことをして、人命救助、人の安全というのを確保してくれたと。水もなければ、食べ物もないという状態のときに、南阿蘇の皆さんは、オスプレイがきたときに拍手をして迎えられたんです。拍手をして。飛んで行ったときにはもう、万歳をされたんです。

あのね、反対は反対でよろしいんですが、そういういい面もあるわけでございます。

これはね、オスプレイは大体、軍用でございますので、災害救助とか何とかには余り利用はしないということでございますが、これからは、武雄がもし、災害で孤立をしたときに、オスプレイは滑走路は要らないわけでございます。何で自衛隊のヘリが災害救助に利用できないかという、空中で止まるのが非常に難しいそうでございます。垂直に上がるのは、

非常に難しいそうでございます。ですから、オスプレイは、垂直に下りたり、上がったりできますので、災害派遣のときに非常に役立つと。

武雄もいつそういうふうになるかわかりません。ですから、とにかく私の考えとしましては、1日も早く佐賀空港に配備をお願いしたい。(発言する者あり)

それと、吉野ヶ里町がですね、反対があるということでございますが、今は吉野ヶ里町で聞きますと、航空隊が3班あるそうでございます。1班しか残らないわけです。佐賀空港に配備が進みますと、2班が、2飛行隊が佐賀空港に移るんだそうでございます。

まあ、静かにはなるでしょう。しかし、吉野ヶ里町は非常に困るということで、今はおつてくれというような話も結構あっております。

その点を2つお答えをいただきたい。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

古川議員の思いを、質問というよりも訴えで、私、どういうふうに答えていいか。（「我がの思いを答弁しようろうもん」と呼ぶ者あり）私は、この南阿蘇に配備、災害救援に入ったということを言われておりますけれど、私の目から見ますと、思いからしますと、こうした緊急事態、それは6年前の日本東北大震災のときも、いわゆる米艦が応援に駆けつけてられました。

この熊本地震に対して、このオスプレイの活用を取り組まれたというのは新聞で、報道で知ってるわけですけど、私はそれは、このオスプレイが滑走路は要らないと、だから非常に重要なものだと、軍事用であっても。でも、日本にもちゃんとしたこのヘリコプター、災害用のヘリコプターが常備されてるわけですから、私は、あえてオスプレイでなくてよかったんじゃないかなと。

それと、吉野ヶ里の配備の問題について、現地では移転配備ではなく、そのまま残っとってほしいという質問ですけども、私は様々な、目達原駐屯地周辺の皆さんの意識状況もいろいろあるかと思えます。そうした声だというふうに受けとめておきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

先ほど議長も注意をされましたけれども、その殴り込み部隊という言葉が出てきましたけれども、今回のこの佐賀空港に配備するのは、あくまでも自衛隊であって、殴り込み部隊なんていうのは全くあり得ないわけですね。そういう請願を出す、そのものが悪いと、私は言わざるを得ない。

それともう一つ、オスプレイの事故があってる、じゃあこの間のJALの事故は、エンジ

ンのトラブル事故はどうか。いっぱいあるわけですね。

そういう中での事故の率から言えば、先ほど牟田議員さんの言われたとおり、再度答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

なかなか、様々な思いで質問をしていただきまして、（発言する者あり）議論が起こっているわけですが、私がこのような、こういう表現を使ったのも、このオスプレイに対するそもそもの、——先ほど古川議員からも言われたように、軍事用だというように言われましたように、どういう、出発の段階から、……

〔18 番「そがん答弁は聞きよらんて。ちゃんと答えてよ」〕

だからつくられて、そういう今、日本全国に様々な配備がされております。お隣、佐世保にも、強襲揚陸艦等、身近なところではいわゆる……

〔18 番「そうじゃなかくて。自衛隊が殴り込み部隊かどうかって、おりゃ聞きようと」〕

だから、だから答えているわけです。

〔18 番「何の答えになつとろう」〕

今、殴り込み部隊と言われましたが……

〔18 番「あなたが言ったとばい」〕

だから今、質問者も言われたように、私はこの海兵隊が所有している、この軍事用の機体がですね、まさにMV-22 も含めて、海兵隊所有の、この活用方法はですね、まさに日本の専守防衛のための、軍事武器じゃないんですよ。

そのところを、そうした形で国会でも、佐賀県議会でも、この言葉が使われてるわけですから、私は……

〔18 番「自衛隊に使われとらん。それは」〕

だからそれは、自衛隊とは言っていない。（「言うたでしょ」と呼ぶ者あり）いや、佐賀空港に配備されるものは、もちろん自衛隊が、日本が買うものです。しかし機械は一緒です、同じものです。

私は自衛隊が、もう一つあるのは、——安倍総理はこういうことをかつて言われました。

〔18 番「そがん話は聞きよらんけん、そいが是か非か聞きよるだけやけん、そいば言うてよ」〕

いやだから、米軍が佐賀で訓練というですね……（発言する者あり）昨年 10 月 15 日、政府はですね。

○議長（杉原豊喜君）

もう江原議員、江原議員、ずっともう簡潔に質問に答えてくれと。

[18 番「それは関係なからて」]

○23 番（江原一雄君）（続）

だから質問があったから。

[18 番「あなたが言ったことに対して、責任を持つか持たんかていう話しやけん」]

だから、私は殴り込み部隊、——この海兵隊の持つオスプレイは。

[18 番「海兵隊じゃないて。自衛隊の話しばせろて言うたばい」]

だから言っているように、佐賀空港に買う、自衛隊のオスプレイだとしても、今後ですね、どうなるかわかりませんが、総理でさえですね、……（発言する者あり）米軍が佐賀で訓練を、首相発言という報道もされております。（「もうよかばい」と呼ぶ者あり）

ですから、……（「答弁になつたらんけん」と呼ぶ者あり）いや、ちゃんと答弁してるつもりでございます。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

もう、江原議員、答弁いいです、もう。先ほどのですね。

○23 番（江原一雄君）（続）

議長、私は質問があったから、答えてるわけですから。

○議長（杉原豊喜君）

いや、答弁になっていません。答弁になっていませんので。

○23 番（江原一雄君）（続）

じゃあ質問しないで。

○議長（杉原豊喜君）

整理をさせていただきます。

先ほど古川議員の質疑で、軍事用のオスプレイが人命救助にも使われてるという意味で軍事用と言われてたんですよ。

それとまた、オスプレイが配備するのは、あなたが言ってるアメリカ海兵隊ではないと。日本の陸上自衛隊のオスプレイとして佐賀空港にという話が出てるということで、そこら付近が、全然認識が違っているような答弁でしたので整理をさせていただきます。

質疑をとどめます。

本件は総務常任委員会に付託をいたします。よろしく申し上げます。

以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 11時20分

